

令和4年2月21日

保護者の皆様

島根県立松江北高等学校
校長 常松 徹

部活動における新型コロナウイルス感染症対策について

令和4年2月20日をもって本県のまん延防止等重点措置が終了したことに伴い、県教育委員会から部活動の実施に関する通知があり、通常の活動に係る制限が一部緩和されました。令和4年2月21日から当面の間、本校において感染防止対策を徹底したうえで、下記のとおり部活動を実施しますので、お知らせします。

なお、今後の感染拡大状況により対応を変更する場合があります。その場合には改めてご連絡します。

記

【まん延防止等重点措置期間中からの変更】

- 「週当たり2日以上 of 休養日を設けること。平日1日以上かつ土日祝日1日以上」及び「活動時間は、平日90分以内、土日祝日120分以内とすること。」を解除し、通常の活動に戻します。

【まん延防止等重点措置期間中から継続】

- 県内外を問わず、練習試合・合同練習等、他校と交流する活動は行いません。
- 大会参加は公式大会等（高体連・高野連・高文連、各競技や文化芸術活動の統括団体等が主催するもの）のみ可能となっていますが、県外大会参加にあたり、生徒及び保護者の意向を確認し、県立学校運営ガイドライン等に沿って学校として責任を持って参加の可否について十分に検討したうえで判断します。
特にまん延防止等重点措置実施区域で開催される大会への参加は慎重に判断します。

※濃厚接触者に認定されるなど感染状況により出校停止となっている場合は、対象生徒は部活動全面禁止とします。

本件担当 教頭 伊藤尚子、高倉信明 TEL 0852-21-4888